

資材証明書

（有限会社高橋ピートモス工業）製の（ピートモス）は有機農産物の日本農林規格（平成29年3月27日農林水産省告示第443号）の別表1で定められた許容資材、もしくは天然物質又は化学的処理を行っていない天然物質に由来するもので、化学的でない工程にて別紙記載のように化学的に合成された物質の使用または添加をせず製造をしていることを証明します。

住 所 北海道石狩郡当別町金沢 642

会 社 名 有限会社高橋ピートモス工業

責任者名 代表取締役 高橋昌二

担当者名 高橋昌二

